関本町小川集落（旧山小川村）における森林利用－国有林との関係－

宮本麻子・佐野真琴（森林総研）

はじめに

小川学術参考保護林を含む一帯は、ほぼ全ての森林地域が国有林となっている。学参林近くに位置する関本町小川集落（旧山小川村）（国有林1～22林班に該当、面積約2,100ha）は、古くから国有林と密接な関係を保ってきたが、近年その状況は変わりつつある。現在、小川集落の方々を対象に森林利用の変遷、国有林との関係について聞き取り調査を継続中であり、本報ではこれまでの調査から見えてきた集落での森林利用の変遷について報告する。

集落における主たる森林利用と生活

～昭和20年代　炭焼き

- 蒟蒻栽培、子馬生産も同時に行われていたが、主たる収入源は炭焼き。
- 国有林からの払い下げを受け、原生林または雑木林を伐採し、集落全戸で炭焼きを行った。跡地は萌芽更新が行われ、30-50年回帰で伐採が行われていた。
- 当時の土地利用はカヤ山と雑木林が主体で、集落内にスギ山はわずか3箇所（民地1～10ha）しか存在していなかった。学参林に続く一帯福島県側には学参林のような原生林が存在していた。
- 馬の放牧、採草、落葉落枝の採取に国有林を自由に利用していた。古くは草地維持のため、国有林への火入れも行っていた。

～昭和30年代　炭焼き

- 国有林からの特売により、雑木山の伐採、炭焼きを行うが、跡地に、火入れ、整地を行い、針葉樹を植林するようになる。植田営林署の四時川事業所が設立され、一帯の原生林伐採と針葉樹植林が進行する。集落の愛林組合は植え付け、地拵え、下刈りを請け負うほか、営林署の作業員として雇用される者もいた。
- 耕耘機が発達し、農耕馬の需要が減ったため、馬の飼育を止め、牛の飼育に転換する。同じ頃、餌としてカヤ、雑草を利用する方式から牧草を生産する方式に変わり、国有林内で自由放牧を行わなくなる。（植林により？）カヤ山も減少する。

～昭和40年代　坑木・パルプ

- 炭の需要が減少したため、雑木のうち形質の良いものは坑木として常磐炭坑に出し、悪いものはパルプ材としてパルプ業者に出すようになる。営林署からの事業量も減少してくる。

～現在　椎茸・パルプ

- 常磐炭坑閉山後、坑木の用途はなくなり、パルプとしての用途が増える。その後、S55年椎茸組合が設立され、椎茸生産が始まる。国有林からの愛林組合への事業量は減少を続け、ここ10年ほどは愛林組合には仕事がほとんどおりず、年間10日程度の作業量で、下刈り、蔓切り等の作業を行っている。また、組合員も少数、高齢化が進行している。現在は椎茸原木部分林（約 50ha）として国有林を利用するのみで、国有林との関係はますます薄れていくと考えられる。